

eco 11月1日から家電リサイクル法対象電化製品の指定引取場所変更

11月1日頃から、家電リサイクル法対象電化製品(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の指定引取場所が変わります。

指定引取場所(11月1日～)

滋賀近交運輸倉庫(株) 三重支店 第2倉庫
(伊賀市小田町1751-5 ☎22-1321)
※伊賀南部クリーンセンターや中継所への持ち込み、戸別収集の変更はありません。

☎ 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120

「保育所就職フェア・就職支援ガイダンス」を開催

開催日 11月30日(土)

場所 三重県教育文化会館(津市桜橋2)
内容 ▼「就職ガイダンス～先輩に聞く!保育士・保育所の魅力」(午前11時～正午)
▼「保育所就職フェア」(午後1時～3時30分)

対象 保育所に就職希望、または関心のある高校生以上の人

◎参加無料。ガイダンスは要申込。託児室あり
※要申込

☎ 三重県社会福祉協議会 三重県保育士・保育所支援センター ☎ 059-227-5160

空地の枯れ草を刈り取って処理してください。

空地の所有者や管理者は、火災を予防するために、枯草などを刈り取り除去するよう条例で定められています。

枯草は、たばこの投げ捨てや火遊びで燃え広がります。放置しておく危険です。早い時期に刈り取り、処理するようにしてください。

☎ 名張消防署 ☎ 63-0999

「住宅リフォーム」の契約トラブル総合窓口センターにご相談を

突然自宅を訪問し、「修理しないと大変なことになりますよ!」などと不安をあおり、その場で契約を結ばせるリフォーム工事に関する相談が後を絶ちません。

決してその場では契約せず、業者の説明が事実なのか、必要な工事かどうかなどを、一度家族や周囲の人に相談しましょう。

工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることも大切です。クーリング・オフできる場合もありますが、十分気を付けてください。困ったときはご相談ください。

総合窓口センター 情報相談コーナー(市役所1階)

相談日時 月曜日～金曜日(平日)
午前8時30分～午後5時15分

☎ 総合窓口センター(情報相談コーナー) ☎ 63-7416

入札参加資格者(物品・業務委託)の登録申請を受付

市が平成26年4月1日から平成30年3月31日までに発注する入札(見積りを含む)に参加を希望する事業者は、入札参加資格者登録申請をしてください。

入札業種 物品・業務委託 ※工事関連を除く
申請 11月1日頃から29日(消印有効)までに、申請書などに必要事項を記入し、郵送で三重県市町総合事務組合 共同受付・審査担当(〒514-0003 津市桜橋2丁目96番地)へ
※申請書類などは、11月1日以降に、三重県市町総合事務組合ホームページ(<http://www.shichosogo-mie.jp/buppin.html>)で出力可

☎ 契約検査室 ☎ 63-7335

なせ宿 催し

☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760 月曜休館

■やなせ宿郷土史講話

懐かしき名張の風景 第二講

日時 11月2日(土) 午後1時30分～3時30分

内容 初瀬街道シリーズ名張編(新町～東町)

講師 松鹿 昭二さん(名張郷土研究会代表顧問) ◎参加無料。申込不要

国津の杜の行事
☎はくくみ工房あららぎ ☎62-6920

韓国料理教室

白菜の韓国キムチを作ります。
日時 11月18日(月) 午後1時30分～2時30分(塩漬け)・19日(火) 午後1時30分～3時(本漬け)

講師 李辰淑さん

定員 16人

参加費 1,500円

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、キムチを入れる容器、白菜2kg



体操教室 万代くみ子さんの健康体操で心身を癒し、身体を引き締めましょう。

日時 11月19日(火)
午前10時～11時30分

講師 万代くみ子さん

定員 16人

参加費 300円

持ち物 敷きマット、屋内用靴、タオル



☆☆☆☆☆

申込 10月28日(日)から11月11日(日)までに、電話で問い合わせ先へ
※先着順。参加者が少ない場合は中止

年金通信

11月上旬、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発行します。年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

☎ 控除証明書専用ダイヤル

☎ 0570-070-117

※PHSやIP電話からは☎03-6700-1130へ(11月1日から平成26年3月14日までの間)

年金受給者の皆さんへ「扶養親族等申告書」は12月2日までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の人には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月2日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告で、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。

出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成26年分「扶養親族等申告書」が送付される人

◆65歳未満で年金額が108万円以上の人

◆65歳以上で年金額が158万円以上の人

☎ ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

※PHSやIP電話からは☎03-6700-1165へ

年金相談

日時 11月12日(火)・26日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスパ(南町)

26日には年金相談と併せて「一日年金事務所」を開設。年金受給、その他年金制度に関する相談などをお受けします。☎ 津年金事務所 ☎ 059-228-9120